新潟市公共施設予約システムによる

# インターネット予約ガイド

新潟市秋葉区文化会館

新潟市秋葉区文化会館では、受付窓口での予約に加え、インターネット(自宅のパソコン、スマートフォン、携帯電話)を利用して、一部施設(部屋)の予約を行うことができます。

### 1. インターネットで予約できる施設(部屋)と申込受付期間

施設(部屋)名	受付開始日時	受付終了日時
練習室2	利用日の12か月前の日の属する	利用開始日の3日前の午後5時
スタジオ	月の初日の午前9時から	まで
楽屋兼会議室1		利田間松口の2日前のケ後「味
楽屋兼会議室2	利用日の3か月前の日の属9る月の初日の午前9時から	利用開始日の3日前の午後5時まで
控室兼会議室		

## ※ ホール・練習室1、付属設備については、インターネット予約の対象外です。これらの利用に関しては、直接、 秋葉区文化会館までお問い合せください。

#### ※ 受付開始日が休館日のときは、その後の直近の開館日となります。

## 2. 新潟市公共施設予約システムの利用者登録

はじめてインターネット予約をする場合は、事前に「利用者登録申請書」を提出し、利用者登録する必要があります。

#### 👂 登録方法

- 「利用者登録申請書」に必要事項を記入し、秋葉区文化会館の窓口に提出してください。
  ※運転免許証や保険証など、登録申請者(提出者)の本人確認ができるものをご提示いただきます。
- ② 後日、利用者登録番号(ID)と有効期限をお知らせする「登録通知書」を秋葉区文化会館の窓口 でお渡しいたします。
   ※「利用者登録申請書」の提出から「登録通知書」のお渡しまで、1週間程度かかります。
   登録手続きが完了しましたら、登録申請者(連絡者)へお知らせいたします。

#### 利用者登録の注意事項

- パスワードについて
  「登録通知書」を受け取られたら、各自で予約システムにログインし、パスワードを当初設定のものから変更してください。
- ② 未成年者の利用者登録について 登録申請者が未成年の場合、「利用者登録申請書」の「連絡者」欄に保護者の氏名及び連絡先を必ず 記載してください。
- ③ 利用者登録の有効期限 「登録通知書」の日付から2年を経過する日の属する年度末(3月31日)が有効期限です。有効 期限が切れたIDは利用できなくなりますので、更新手続きが必要です。

# 3. インターネット予約の流れ



# 4. 予約の変更、取消しについて

- ① 予約システムで申し込んだ施設(部屋)の予約は、予約システムで取り消してください。
- ② 予約システムでは、予約の変更はできません。予約を取り消した後、再度申し込んでください。
- ③ 利用開始日前14日を過ぎてから予約の取り消しをした場合は、『新潟市秋葉区文化会館条例施行 規則』により使用料を納付していただくことになります。

# 5. お問い合せ

〒956-0033 新潟市秋葉区新栄町4番23号 新潟市秋葉区文化会館 電話:0250-25-3301 FAX:0250-25-3322 E-Mail:akihaku.bunkakaikan@shiteikanrisha.jp